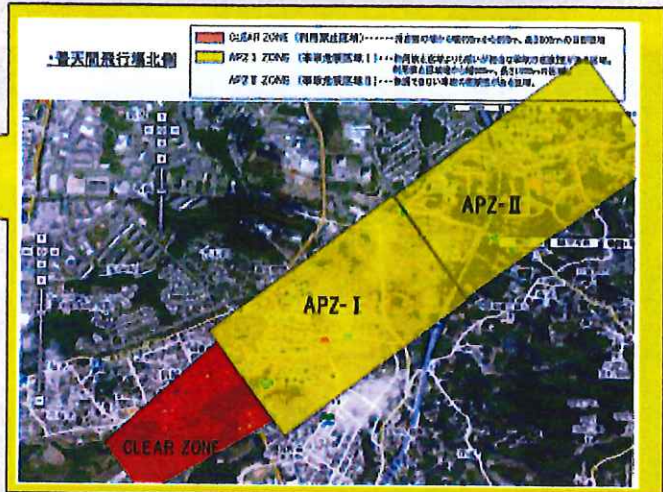
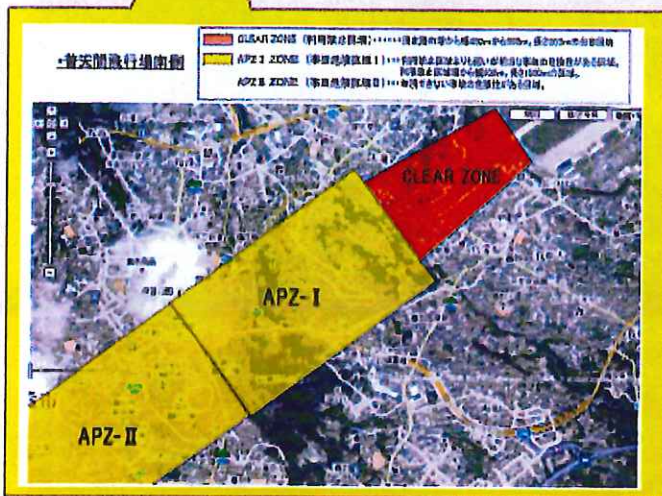


米国内の安全基準が適用されない普天間飛行場



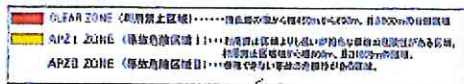
普天間飛行場滑走路（北側）の CLEAR ZONE と APZ



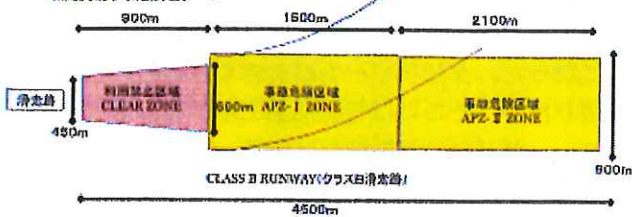
普天間飛行場滑走路（南側）の CLEAR ZONE と APZ

米国内において海軍及び海兵隊の航空基地を対象に適用されているAICUZ海軍作戦本部長インストラクション（OPNAVINST 11010.36B）によると、滑走路の両端の延長線上4,500Mにおいては住宅や学校病院、集会場などがあるてはならないことになっている。しかし、このインストラクションを普天間飛行場に適合した場合、（上記の図）滑走路北側は普天間第二小学校、普天間小学校、普天間高校等の教育施設や住宅地がCLEAR ZONE若しくはAPZに含まれ、北中城村の一部まで続いている。滑走路南側においては、市上大謝名区地域、嘉数地区の住宅地域、浦添総合病院、浦添市陸上競技場など、浦添市広域までを含んでいることになる。以上のことから普天間飛行場は米国内においては、米国の基準に照らし合わせて、成り立たない安全上不適格な飛行場であり、欠陥飛行場であると言える。

AICUZプログラム
インストラクション



限定異常事故危険性ゾーン



滑走路の端から4500m

住宅、学校、病院、集会場などがあるてはならない！

AICUZ海軍作戦本部長インストラクション

市としては、普天間飛行場のCLEAR ZONEとAPZに小学校や公共施設、大型集客施設などが数多くの集客施設・文化施設が存在していること、また今後も米国内では許されない危険な基地運用が続くことに対して、普天間飛行場の安全不適格を宣言し、一日も早い危険性の除去を日米両政府に強く求めています。

普天間飛行場の安全不適格宣言

本日、本島の最大の行軍基地であり、普天間飛行場の環境問題・騒音問題が、米国の標準的な安全基準の範囲から米国内飛行場の安全基準に適合しない飛行場として、米国内飛行場の安全基準に適合しない飛行場であると宣言します。

滑走路の両端の延長線上4,500mにおいては住宅や学校病院、集会場などがあるてはならないことになっている。しかし、このインストラクションを普天間飛行場に適合した場合、（上記の図）滑走路北側は普天間第二小学校、普天間小学校、普天間高校等の教育施設や住宅地がCLEAR ZONE若しくはAPZに含まれ、北中城村の一部まで続いている。滑走路南側においては、市上大謝名区地域、嘉数地区の住宅地域、浦添総合病院、浦添市陸上競技場など、浦添市広域までを含んでいることになる。以上のことから普天間飛行場は米国内においては、米国の基準に照らし合わせて、成り立たない安全上不適格な飛行場であり、欠陥飛行場であると言える。

米国内においては、米国の基準に照らし合わせて、成り立たない安全上不適格な飛行場であり、欠陥飛行場であると言える。本日は、普天間飛行場の安全不適格を宣言し、一日も早い危険性の除去を日米両政府に強く求めています。

本日は、普天間飛行場の安全不適格を宣言し、一日も早い危険性の除去を日米両政府に強く求めています。

本日は、普天間飛行場の安全不適格を宣言し、一日も早い危険性の除去を日米両政府に強く求めています。

2006年11月1日
琉球朝日新聞 伊波 洋一

普天間飛行場安全不適格宣言
(2006年11月1日)

市の調査で明らかになった普天間飛行場クリアゾーン ～住民地域を最も危険なクリアゾーンに設定～



クリアゾーン内には
公共施設・保育所・病院が18箇所、
住宅 約800戸
約3,600人余の住民が居住している

MCAS FUTENMA
OKINAWA, JAPAN
MASTER PLAN

Prepared for:
Department of the Navy
PACIFIC DIVISION
NAVAL FACILITIES ENGINEERING COMMAND
Pacific Planning and Real Estate Department
Pearl Harbor, Hawaii

Prepared by:
GRUPO 79 INTERNATIONAL, INC.
Architects, Planners, Interior Designers
Honolulu, Hawaii

Contract No. N52742-89-C-0028

JUNE 1992

米海軍省1992年6月作成「普天間飛行場マスタープラン」

普天間飛行場マスタープランでは「普天間飛行場のクリアゾーンは、滑走路中心線の両側と、滑走路両端から伸びる部分に設定されており、障害物を排除し離発着の際の安全を確保するためのエリアである」と記述されている。

2007年12月、本市が入手した「海兵隊航空基地普天間飛行場マスタープラン」によって普天間飛行場におけるクリアゾーン（土地利用禁止区域）の存在が明らかになった。クリアゾーンは大きく基地外の住民地域に張り出し、そこには普天間第二小学校、新城児童センター、などの公共施設や保育所、医院などが18施設、住宅や民間施設が約800棟あり、地域内には約3,600人の方が居住している。2008年7月に米太平洋軍司令部要請行動の際に訪問したカネオヘ基地のあるホノルル市の説明によると「ハワイでは危険なクリアゾーン地域への建築を許可することはあり得ない。日米にどのような合意があるのか分からないが、米国ならば軍として対策を講じる」と述べていることから、米国ではクリアゾーンが厳格に遵守され、普天間飛行場との違いを改めて確認した。クリアゾーンについては、引き続き日米両政府及び米軍に対し指摘し、安全基準に違反する普天間飛行場の運用停止を求めていきます。